

中学校武道授業の必修化前後における学習成果の変化

関 伸夫¹⁾ 川田 裕次郎²⁾ 中村 充²⁾

SEKI Nobuo¹, KAWATA Yujiro² and NAKAMURA Mitsuru²: Changes in learning outcomes before and after the adoption of mandatory junior high school martial arts classes. Japan J. Phys. Educ. Hlth. Sport Sci.

Abstract: Background and Purpose: Approximately 10 years have passed since martial arts became compulsory in junior high school health and physical education, but there has not yet been sufficient verification of the resulting changes in learning outcomes and class conditions (class environment). To further improve martial arts classes in the future, it is important to examine the changes attributable to the introduction of compulsory martial arts. For this purpose, we investigated learning outcomes and class conditions before and after the introduction of compulsory martial arts classes.

Methods: The study subjects were junior high school pupils who took judo or kendo in health and physical education classes during the pre-compulsory and post-compulsory periods. An online survey was used to obtain data on personal attributes, learning outcomes, and class conditions. A total of 1,220 students (608 before and 612 after the change to compulsory physical education) were included in the analysis.

Results and Discussion: We compared the learning outcomes and class conditions before and after the mandatory course was established. The results showed that those who took the course after it became mandatory had better learning outcomes. A higher percentage of students reported that the class atmosphere was more cheerful, that the teaching method was more creative in incorporating game elements, and that they had more time for physical exercise. We then examined the class conditions affecting learning outcomes, and found that classes with a cheerful atmosphere and classes incorporating game elements influenced learning outcomes.

Conclusion: It was confirmed that making martial arts compulsory had changed learning outcomes and class conditions. Pupils who took the class after it had become compulsory showed higher learning outcomes. After the introduction of compulsory martial arts, the atmosphere of the classes had become brighter, and the teaching methods had become more creative in incorporating game elements and ensuring more time for physical exercise. The teaching phase had focused on acquisition of basic skills and did not include simple games. In addition, it was shown that creation of classes with a cheerful atmosphere and game elements may have led to higher learning outcomes, and that there were differences between boys and girls in their perception of learning outcomes and the main teaching conditions that affect them.

Key words : junior high school's health and physical education, atmosphere of the class,

ingenuity of the teaching method, gender differences, Junior high schools' curriculum guidelines

キーワード : 中学校保健体育, 授業の雰囲気, 指導方法の工夫, 性別による相違, 中学校学習指導要領

1) 順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科博士後期課程

〒270-1695 千葉県印西市平賀学園台1-1

2) 順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科

〒270-1695 千葉県印西市平賀学園台1-1

連絡先 関伸夫

1. Graduate School of Health and Sports Science (Doctoral Program), Juntendo University

1-1 Hiragagakuendai, Inzai, Chiba 270-1695

2. Graduate School of Health and Sports Science, Juntendo University

1-1 Hiragagakuendai, Inzai, Chiba 270-1695

Corresponding author n-seki0904@rb4.so-net.ne.jp

I はじめに

我が国では、全国どの地域においても同水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省において学校教育法等に基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準となる学習指導要領を定めている。学習指導要領は、おおむね10年に一度の頻度で改訂されており、改訂にあたっては中央教育審議会等において、10年後、またそれ以降の社会を見据え、そこで必要とされる資質・能力について検討が行われる。このことから、各次改訂において示された子供たちに必要とされる資質・能力を確実に身に付けるために、各学校において教師が創意工夫をして授業を行うことが極めて重要なこととなる。

平成20年に改訂された中学校学習指導要領[平成20年告示](文部科学省, 2008a)(以下「平成20年改訂版」と略す)では、OECD(経済協力開発機構)のPISA調査などの各種調査を踏まえ、各教科の指導の中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、それぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を充実させることを重視する必要があるとして、保健体育科(体育分野)については、「体育理論」を除く運動に関する領域を、(1)技能(「体づくり運動」は運動)、(2)態度及び(3)知識、思考・判断に整理・統合して示すとともに、発達の段階を踏まえ、それぞれの指導内容を明確に示すこととした(文部科学省, 2008b)。この平成20年改訂版では、武道領域とダンス領域の内容の取扱いで大きな改善が行われ、従前、男女ともに第1学年で武道領域とダンス領域から1領域を選択することになっていたものを、全ての生徒に第1学年及び第2学年において武道領域及びダンス領域を履修させること(以下「必修化」と略す)とし、3年間の移行措置期間を経て平成24年度から全面实施されている。

武道領域は小学校での取扱いがなく、小学校で慣れ親しんだ領域の運動と比較して、多くの中学生にとって少ない経験で学習に向かう可能性がある。加えて、必修化により、全ての生徒が武道を

学習することになったことで、それまで武道授業の経験が少なかったり、武道の指導を苦手とする教師も武道の授業を担当することになったことから、指導内容、教師の指導力の向上、施設整備、用具確保、安全への配慮などの課題が指摘されていた(北村, 2013; 鬼澤, 2009; 野瀬ほか, 2009)。これらの課題に対しては、必修化後の円滑な武道授業の実施に向けて、例えば、教師の指導力の向上については、文部科学省や地方公共団体が実施する教員研修に加え、武道競技団体による指導者研修会(日本武道館, online2)や武道授業指導法の研究会(日本武道館, online1)、指導教本等の作成(全日本柔道連盟, 2010; 全日本剣道連盟, 2009)などが行われている。また、研究者による授業展開の工夫が多数提案(浅見, 2011; 黒澤ほか, 2013; 岡嶋, 2009; 柴田, 2014; 柴田・根本, 2015; 山神, 2010)されている。さらに、国から武道に関する備品や施設に関する予算措置(文部科学省, online2)が講じられるなど、関係者による様々な対応策がとられてきた。岩田(2009)が平成10年に改訂された中学校学習指導要領[平成10年告示](文部科学省, 1998a)(以下「平成10年改訂版」と略す)と平成20年改訂版について「生徒たちに保障すべき『体育的学力』にもそれほど変更はない」と指摘しているように、平成20年改訂版においては、目標や指導内容について大きな改訂は見られず、主として指導内容の体系化及び明確化が図られている(文部科学省, 2008b)。しかし、室井・石塚(2022)が、「学習指導要領は教師の授業観形成の主要な要因の一つ」と指摘しているように、指導内容の体系化、明確化は、教師の授業観に影響を及ぼすとともに、前述の関係者による課題への各種対応が後押しをして、武道授業における学習成果が変化する可能性が推察される。

必修化が実施され約10年が経過し、武道授業における学習成果を検証することは、今後の武道授業を考える上で極めて重要なことである。しかしながら、これまで報告されている必修化による学習成果に関する検証は、必修化以降の期間内における変化について調査したものであり(流通経

済大学, 2020; 東京女子体育大学, 2017), 必修化前に実施されていた授業との比較を行っているものは見当たらない。今後, 武道授業を一層充実したものとしていくためには, 必修化前に武道の授業を受講した群と必修化後に武道の授業を受講した群について, 武道授業の学習成果に加え, 「よい体育授業の条件」(高橋, 1994) などに着目して比較し, 必修化されたことにより武道授業についてどのような変化があったのかを検証することが重要といえる。

また, 必修化以前の中学校では, 生徒は武道とダンスのどちらかを選択することになっていたことから, 男性は武道, 女性はダンスを学習する状況も見られた(本村, 2015)。また, 武道以外の領域と比較して武道の授業を好きと回答している中学生(第2学年)の割合は女性に低い傾向があること(文部科学省, 2014)や, 武道授業について性差による「楽しさ」などのとらえ方の違いなどがあることが報告されている(関ほか, 2020)。さらに, 令和3年度全国体力・運動能力, 運動習慣等調査(スポーツ庁, 2021)においても中学校第2学年の生徒について「運動やスポーツが好き」は, 男性が60.1%, 女性が42.9%, 「保健体育の授業は楽しい」は, 男性が52.6%, 女性が39.6%と報告されている。このように, 運動や体育授業に対するポジティブな反応にも性差が見られることから, 性別の違いによる学習成果の変化の現れ方などを検討することにより, 原則として男女共習で実施することとされている体育授業について, 指導の改善に向けた貴重な示唆が得られると考えられる。

そこで本研究では, 中学校保健体育の武道授業において, 学んだ生徒が学習内容に関して身に付いたと感じたことを学習成果と捉え, 必修化前と必修化後の学習成果と授業条件の変化を明らかにすることを目的とした。

II 方法

1. 研究対象

研究対象は, 必修化前の平成10年改訂版を実

施していた時期及び必修化後の平成20年改訂版を実施していた時期に, 中学校保健体育授業において柔道または剣道を受講した者とした。ただし, 平成21年度から3年間は学校の裁量により新旧課程に拠ることができる移行措置が取られていたため, 平成21年度から平成23年度を受講者は対象外とした。必修化前の対象者には授業受講後10年以上経過している者も含まれており, 記憶の曖昧さなどの影響を完全に排除することはできないが, 回答可能な対象年齢範囲の中で最も若い者(受講日と回答日の差の少ない者)を対象とした。また, 社会背景による影響が極力少なくなるよう, 移行措置期間(平成21年度—23年度)に中学生であった年代を除いて, 必修化前に武道授業を受講した群と必修化後に受講した群の年齢層が近接するように, 必修化前の対象者は平成2年4月2日から平成6年4月1日生まれ(令和3年度:28歳—31歳)とし, 必修化後の対象者は平成11年4月2日から平成15年4月1日生まれ(令和3年度:19歳—22歳)に設定した。柔道と剣道の両種目を経験した者については, どちらか長い時間数を受講した種目の回答を求めることとした。中学校時までには体育の授業以外での武道経験を有する者及び回答に過誤のあった者は, 本研究対象からは除外した。

調査実施方法は, 広く一般モニター登録者を有するオンライン調査会社に依頼し, 調査対象条件に合致し, 調査に同意した者にのみに調査を実施した。なお, 対象者の出身中学校に偏りが出ないように, 日本国内9ブロック全てを網羅するように調査を実施した。分析対象者は, 調査対象者の条件を全て満たして同意が得られた回答者とし, 必修化前は608名(柔道:男性151名, 女性152名 剣道:男性152名, 女性153名), 必修化後は612名(柔道:男性152名, 女性152名 剣道:男性155名, 女性153名)の合計1,220名であった。

2. 調査内容

2.1 調査項目の概要

個人属性については, 年齢, 性別, 職業, 学校の体育授業以外での武道の経験の有無, 中学校の

体育授業における受講種目（柔道、剣道）に関する回答を求めた。

調査項目については、学習成果として武道の授業で身に付けることを目指す資質・能力に関する内容と体育の方向目標に関する内容、及び授業条件として受講した授業に関する内容を設定した。調査項目の設定については、学習指導要領の改訂等の業務に携わる専門家1名と、大学に所属するスポーツ科学の研究者4名により検討した。

2.2 学習成果に関する調査項目

調査項目の一覧を表1に示した。平成20年改訂版に指導内容として示されている、技能、態度、知識、思考・判断をカテゴリとして設け、それぞれのカテゴリに示されている指導事項を、調査項目として設定した。技能カテゴリは「基本動作や基本となる技の習得」「攻防の展開」、態度カテゴリは「協力」「責任」「健康・安全」「愛好的態度」「伝統的な行動の仕方」、知識カテゴリは「武道の特性」「武道の成り立ち」「技の名称や行い方」「伝統的な考え方」「関連して高まる体力」「試合の行い方」、思考・判断カテゴリは「体の動かし方や運動の行い方に関する思考・判断」「運動実践につながる態度に関する思考・判断」の15項目とした。なお、平成10年改訂版においては、平成20年改訂版のように指導内容としてすべてが明確化され示されているわけではないが、「技能に関する内容（基本動作、対人的技能〔基本となる技〕、試合〔攻防〕）」「態度に関する内容（愛好的態度、責任、協力、健康・安全）」「知識に関する内容（武道の特性、武道の成り立ち、技の名称や行い方、武道の伝統的な考え方、試合の行い方）」は、保健体育科または体育分野における目標や指導内容としての記述が見られる。また、「思考・判断に関する内容」についても、平成10年改訂版では「自己の能力に適した技を習得するための練習の仕方や試合の仕方を工夫することができるようにする」（文部科学省、1998a）、平成20年度改訂版では「課題に応じた運動の取り組み方を工夫できるようにする」（文部科学省、2008a）と、いずれにおいても思考・判断に係る

指導内容が示されている。さらに、中学校学習指導要領では平成元年改訂以降、体育分野の目標に「運動の楽しさや喜びを味わうこと」が示されている。平成29年改訂版解説保健体育編では、「運動の楽しさや喜びを味わうとは、運動することそのものを楽しんだり、その運動の特性や魅力に触れたりすることが大切であることを示したものであること」（文部科学省、2017）としていることから、体育の方向目標をカテゴリとして設け、「武道の授業は楽しかった」「武道の授業を通じて、武道の特性を味わうことができた」の2項目を調査項目として設定した。

各調査項目に対する回答は4件法とし、思う4点、やや思う3点、あまり思わない2点、思わない1点として、カテゴリ（技能、態度、知識、思考・判断、体育の方向目標）得点と項目得点を算出した。各カテゴリ得点はカテゴリ該当項目の項目平均得点（項目得点の合計／項目数）とした。

2.3 授業条件に関する調査項目

調査項目と選択項目の一覧を表2に示した。高橋（1994）は、授業研究を通して得られた過程的事実と子どもの授業評価との関係から、よい体育授業を実現するための条件は、授業の基礎的条件と内容的条件の二重の構造によって成り立っていると指摘している。

基礎的条件とは、授業の目標・内容・方法の考え方や形式に関係がなく授業を円滑に進めるための条件であり、授業のマネジメント、学習の規律、授業の雰囲気や挙げられている（高橋、1994）。加藤（2017）は、「子供の運動時間を確保し、快適な運動を確保するためには、授業マネジメントを効率化することで、運動時間の増大を目指す必要がある」と指摘しており、授業マネジメントや学習の規律の効果は、運動時間の確保につながると判断される。このことから、授業の雰囲気と運動時間の確保を調査項目として設定した。

内容的条件とは、教師の指導行動に関する問題であるとし、授業の目標・内容の設定、教材や教

表1 学習成果に関する調査項目

カテゴリー	項目	内容
技能	基本動作や基本となる技の習得	武道の授業では、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を習得することができた。
	攻防の展開	武道の授業では、[打つ・受ける(剣道)][投げる・抑える(柔道)]など、相手との攻防を展開することができた。
態度	協力	武道の授業では、仲間の学習を援助しようとすることができた。
	責任	武道の授業では、授業において分担した役割を、積極的に取り組もうとすることができた。
	健康・安全	武道の授業では、体調の変化などに気を配ったり、危険な動作や禁じ技を用いたりしないなど安全に留意することができた。
	愛好的態度	武道の授業では、授業に積極的に取り組もうとすることができた。
	伝統的な行動の仕方	武道の授業では、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方(礼儀作法など)を守ることに取り組もうとすることができた。
知識	武道の特性	武道の授業では、武道は、技を身に付けたり、身に付けた技で攻防する楽しさや喜びを味わうことができる運動種目であることを理解することができた。
	武道の成り立ち	武道の授業では、武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化として、世界各地に普及していることを理解することができた。
	技の名称や行い方	武道の授業では、技には名称があり、身に付けるための技術的なポイントがあることを理解することができた。
	伝統的な考え方	武道の授業では、単に試合の勝敗を目指すだけでなく、技の習得などを通して人間としての望ましい自己形成を重視するという考え方があることを理解することができた。
	関連して高まる体力	武道の授業では、各種目(柔道、剣道)において、高まる体力要素があることを理解することができた。
	試合の行い方	武道の授業では、簡易な試合におけるルール、審判や運営の仕方があることを理解することができた。
思考・判断	体の動かし方や運動の行い方に関する思考・判断	武道の授業では、技を身に付けるための運動の行い方のポイントを見付けることができた。
	運動実践につながる態度に関する思考・判断	武道の授業では、仲間と協力する場面で、分担した役割に応じた協力の仕方を見付けることができた。
体育の方向目標		武道の授業は楽しかったですか。 武道の授業を通じて、武道の特性を味わうことができましたか。 [武道の特性：武道は、技を身に付けたり、身に付けた技を用いて相手と攻防する楽しさや喜びを味わうことのできる運動であること。]

具の工夫、学習過程や学習形態の適用、説明・演示・発問・指導言葉の計画と適用を挙げている(高橋, 1994)。岩田(2009)は、必修化前後の学習指導要領(文部科学省, 1998b, 2008b)について、「生徒たちに保障すべき『体育的学力』にもそれほど変更はない」と指摘している。しかし、必修化を契機として授業展開に関する指導教本(全日本柔道連盟, 2010; 全日本剣道連盟, 2009)や研究者による指導方法の工夫も多数報告(浅見, 2011; 黒澤ほか, 2013; 岡嶋, 2009; 柴田, 2014; 柴田・根本, 2015; 山神, 2010)されている。これらの取り組みは、教師の指導行動に影響

を与えると考えられることから、内容的条件として、指導の段階、指導方法の工夫、授業の形態を調査項目として設定した。

必修化にあたっての条件整備に関する課題として、鬼澤(2009)は、指導者・武道場・用具の3点を指摘している。また北村(2013)は、場所・教材・人材などの条件とともに、男女共習への対応などを含めた教育の質的課題を指摘している。これらのことに対し、文部科学省では、地域連携指導実践校事業を実施し(文部科学省, online4)、指導者の確保に対応している。併せて、文部科学省や地方公共団体では、武道場設置をはじめハー

表2 回答者が受講した授業条件に関する調査項目

分類	項目	内容	選択項目
基礎的 条件	運動時間の確保	武道の授業では、体を動かす時間（準備運動などを含むすべての身体活動時間）が確保されていましたか。	①授業の中で体を動かしている時間は平均して3割未満であった。（50分授業であれば15分未満） ②授業の中で体を動かしている時間は平均して3割以上5割未満であった。（50分授業であれば15分以上25分未満） ③授業の中で体を動かしている時間は平均して5割以上7割未満であった。（50分授業であれば25分以上35分未満） ④授業の中で体を動かしている時間は平均して7割以上であった。（50分授業であれば35分以上）
	授業の雰囲気	武道の授業は明るい雰囲気でしたか。	①そう思わない ②あまりそう思わない ③ややそう思う ④そう思う
内容的 条件	指導の段階	武道の授業では、どの段階まで指導が行われていましたか。	①武道に関する説明や所作法 まで ②基本となる技（しかけ技や応じ技の基本となる技〔剣道〕、投げ技や固め技の基本となる技〔柔道〕）の習得 まで ③基本となる技を生かした、攻防を含む自由練習 まで ④審判をつけた簡易な試合 まで
	指導方法の工夫	武道の授業では、武道に関わるゲーム的な要素（音楽の活用などを含む）を取り入れた学習活動が行われていましたか。	①行われていなかった ②あまり行われていなかった ③やや行われていた ④行われていた
	授業の形態	武道の授業はどのような実施形態でしたか。	①男女が一緒に学習活動を行っていた（男女共習） ②男女は別々に学習活動を行っていた（男女別習）
必修化 課題	担当者	武道の授業担当者はどのような方でしたか。	①武道を専門的に学ぶ経験を持つなど、高度な技能や知識を持った自校の教師 ②外部指導者 ③武道に関する高度な技能や知識を持たない自校の教師 ④わからない
	施設や用具の状況	武道の授業に関する施設や用具はどのような状況でしたか。	①授業が成立するには十分とは言えない状況であった ②授業を実施するための最低限の施設・用具が用意されていた ③施設は十分な広さがあり、用具も不足なく用意されていた

ト面充実のために予算計上を行ってきた（文部科学省，online3）。これらの背景を考慮し，担当者，施設や用具の状況を調査項目として設定した。

2.4 倫理的配慮

本研究は，順天堂大学スポーツ健康科学研究科研究等倫理審査委員会の承認を受けて実施した（承認番号：順大院ス倫 2021-140号）。なお，本研究の実施において開示する利益相反はない。

2.5 分析方法

まず，必修化前後の学習成果の変化を明らかにするため，学習成果の各カテゴリー（技能，態度，知識，思考・判断，体育の方向目標）得点と項目得点を必修化前後で対応のないt検定を用いて比

較した。次に，必修化前後の授業条件の変化を明らかにするため，授業条件について必修化前後で χ^2 検定を行った。有意差が認められた場合には，残差分析を行い内容を明らかにした。そして，学習成果に影響を及ぼす授業条件を明らかにするために，必修化前後の全データを対象に，授業条件を独立変数に学習成果を従属変数に設定して重回帰分析を行った。

III 結果

1. 必修化前後の学習成果の変化

必修化前後の学習成果の変化の分析結果を表3に示した。カテゴリー得点については，男性の技能以外の全てのカテゴリーで，必修化後が必修化

表3 必修化前後における学習成果の変化

カテゴリ 項目	全体				男性				女性			
	必修化前		必修化後		必修化前		必修化後		必修化前		必修化後	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
技能	2.26	0.71	2.44	0.77	2.37	0.70	2.44	0.76	2.16	0.71	2.44	0.78
				t 値				t 値				t 値
基本動作や基本となる技の習得	2.18	0.80	2.39	0.84	2.27	0.80	2.37	0.83	2.10	0.79	2.42	0.85
攻防の展開	2.35	0.81	2.48	0.86	2.47	0.77	2.51	0.85	2.22	0.84	2.46	0.88
態度	2.37	0.64	2.67	0.67	2.41	0.62	2.72	0.67	2.33	0.65	2.62	0.68
				t 値				t 値				t 値
協力	2.17	0.81	2.54	0.85	2.22	0.81	2.59	0.85	2.12	0.81	2.49	0.86
責任	2.21	0.78	2.49	0.85	2.27	0.78	2.53	0.85	2.14	0.79	2.45	0.85
健康・安全	2.59	0.84	2.87	0.81	2.59	0.80	2.86	0.83	2.60	0.88	2.88	0.80
愛好的態度	2.37	0.86	2.65	0.89	2.44	0.81	2.75	0.90	2.30	0.90	2.55	0.88
伝統的な行動の仕方	2.51	0.82	2.81	0.80	2.51	0.79	2.88	0.80	2.52	0.84	2.74	0.80
知識	2.40	0.65	2.61	0.66	2.46	0.65	2.69	0.67	2.34	0.65	2.54	0.65
				t 値				t 値				t 値
武道の特性	2.40	0.82	2.56	0.85	2.48	0.82	2.61	0.85	2.32	0.80	2.52	0.84
武道の成り立ち	2.32	0.87	2.55	0.84	2.38	0.89	2.61	0.86	2.27	0.84	2.48	0.82
技の名称や行い方	2.57	0.81	2.79	0.84	2.60	0.80	2.85	0.85	2.55	0.82	2.72	0.82
伝統的な考え方	2.25	0.83	2.52	0.85	2.30	0.83	2.61	0.86	2.19	0.82	2.42	0.82
関連して高まる体力	2.45	0.82	2.68	0.84	2.54	0.79	2.77	0.88	2.36	0.85	2.59	0.80
試合の行い方	2.40	0.84	2.59	0.87	2.49	0.81	2.66	0.87	2.32	0.85	2.52	0.86
思考・判断	2.34	0.74	2.58	0.75	2.42	0.74	2.62	0.80	2.26	0.73	2.54	0.70
				t 値				t 値				t 値
運動の行い方のポイントを見付ける	2.35	0.80	2.53	0.83	2.42	0.81	2.59	0.87	2.28	0.79	2.48	0.78
協力の仕方を見付ける	2.33	0.85	2.63	0.82	2.42	0.84	2.66	0.86	2.24	0.84	2.60	0.79
体育の方向目標	2.28	0.77	2.57	0.77	2.29	0.81	2.60	0.79	2.27	0.74	2.54	0.74
				t 値				t 値				t 値
武道の授業は楽しかった	2.27	0.91	2.59	0.88	2.27	0.92	2.64	0.89	2.27	0.90	2.54	0.87
武道の特性を味わうことができた	2.29	0.79	2.54	0.83	2.30	0.82	2.55	0.86	2.28	0.77	2.53	0.80

*p<.05

前よりも有意に高い値を示した ($p < .05$)。また、項目別では、男性の「基本動作や基本となる技の習得 (技能)」「攻防の展開 (技能)」「武道の特性 (知識)」を除く項目で、必修化後が必修化前よりも有意に高い値を示した ($p < .05$)。

2. 必修化前後の授業条件の変化

必修化前後の授業条件の変化の分析結果を表4に示した。運動時間の確保、授業の雰囲気、指導の段階、指導方法の工夫、担当者において有意な変化が確認された ($p < .05$)。

残差分析の結果、運動時間の確保では必修化後の「7割以上」の調整済み残差の値が2.5で有意に高く、「3-5割未満」の調整済み残差の値が-2.6で有意に低かった。そのため、必修化後に運動時間の増加が確認された。授業の雰囲気では必修化後の「明るい」「やや明るい」の調整済み残差の値が4.2、2.2で有意に高く、「あまり明るくない」の調整済み残差の値が-4.5で有意に低かった。そのため、必修化後に授業の雰囲気を「明るい」とする回答の増加が確認された。指導の段階では必修化後の「簡易試合」の調整済み残差の値が-2.7で有意に低かった。そのため、必修化後に簡易試合実施の減少が確認された。指導方法の工夫では必修化後の「行っていた」「やや行っていた」の調整済み残差の値が2.2、3.4で有意に高く、「行っていない」の調整済み残差の値が-4.3で有意に低かった。そのため、必修化後にゲーム的な要素を取り入れた授業の増加が確認された。担当者では必修化後の「不明」の調整済み残差の値が-2.7で有意に低かった。そのため、必修化後に担当者の専門性をわからないとする回答の減少が確認された。一方で、授業の形態と施設や用具の状況には有意な変化は確認されなかった。

3. 学習成果に影響を及ぼす授業条件

学習成果に影響を及ぼす授業条件の分析結果を表5に示した。態度 (全体・男性・女性)、知識 (全体・男性・女性)、思考・判断 (全体・男性・女性)、体育の方向目標 (全体・女性) の学習成果に対しては、授業の雰囲気 ($\beta = .20-.39, p <$

表4 必修化前後における授業条件の変化

カテゴリ	必修化前 (n=608)					必修化後 (n=612)					χ^2	p	cramer's v
	7割以上	5-7割未満	3-5割未満	3割未満	7割以上	5-7割未満	3-5割未満	3割未満	7割以上	5-7割未満			
運動時間の確保	23.7%	40.0%	25.8%	10.5%	30.1%	41.7%	19.6%	8.7%	11.13	0.011	0.10		
授業の雰囲気	7.9%	44.4%	39.0%	明るくない	明るい	やや明るい	あまり明るくない	明るくない	33.59	<0.001	0.17		
指導の段階	17.1%	18.4%	51.2%	13.3%	簡易試合	自由練習	基本技	所作法	8.77	0.033	0.09		
指導方法の工夫	2.8%	13.5%	31.6%	52.1%	行っていた	やや行っていた	あまり行っていない	行っていない	24.79	<0.001	0.14		
授業の形態	35.0%	65.0%	不明	不明	共習	別習	不明	不明	0.47	0.493	0.02		
担当者	28.0%	53.1%	2.6%	16.3%	専門教員	専門外教員	外部指導者	不明	1.01	0.036	0.03		
施設や用具の状況	32.4%	63.3%	4.3%	4.3%	充実	最低限	不十分	最低限	3.00	0.223	0.05		

.05)と指導方法の工夫 ($\beta = .17-.24, p < .05$)が他の授業条件よりも強い影響を及ぼすことが示された。技能の学習成果に対しては、全体では指導方法の工夫 ($\beta = .21, p < .05$), 指導の段階 ($\beta = .20, p < .05$), 男性では指導の段階 ($\beta = .26, p < .05$), 授業の雰囲気 ($\beta = .25, p < .05$), 女性では指導方法の工夫 ($\beta = .24, p < .05$), 運動時間の確保 ($\beta = .15, p < .05$)が他の授業条件よりも強い影響を及ぼすことが示された。また、体育の方向目標の学習成果については、男性では授業の雰囲気 ($\beta = .44, p < .05$), 担当者 ($\beta = .13, p < .05$), が他の授業条件よりも強い影響を及ぼすことが示された。

IV 考察

1. 全体の概観

本研究は、中学校保健体育の武道授業において、学んだ生徒が学習内容に関して身に付いたと感じたことを学習成果と捉え、必修化前と必修化後の学習成果と授業条件の変化を明らかにすることを目的とした。本研究の調査において学習成果は、男性の技能を除いて必修化後に受講した者の方が高い学習成果を示すことが示唆された。授業条件では、必修化前と比較して必修化後は、授業の雰囲気は明るく、指導方法はゲーム的要素を取り入れるなどの工夫がなされ、運動時間の確保が進む変化が見られた。一方で、指導の段階は基本的技能の習得が中心となり、簡易な試合まで展開されない様子がかがわれた。学習成果に影響を及ぼす主な授業条件は、授業の雰囲気と指導方法の工夫であり、学習成果の感じ方と学習成果に影響を及ぼす主な授業条件には男女による違いがあることが示された。本研究は必修化の前後それぞれにおいて武道の授業を受講した者を対象とした最初の研究であり、武道必修化による変化を捉えるための重要な知見を提供している。

2. 必修化前後の学習成果の変化

2.1 技能カテゴリー

技能カテゴリーでは男性に有意な差が認められなかった。関ほか (2020) は、武道授業における

表5 学習成果と授業条件の重回帰分析

	技能			態度			知識			思考・判断			体育の方向目標		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性
	β	β	β	β	β	β	β	β	β	β	β	β	β	β	β
運動時間の確保	0.12 *	0.09 *	0.15 *	0.13 *	0.12 *	0.14 *	0.10 *	0.08 *	0.10 *	0.11 *	0.09 *	0.13 *	0.07 *	0.09 *	0.04
授業の雰囲気	0.18 *	0.25 *	0.13 *	0.33 *	0.37 *	0.29 *	0.25 *	0.29 *	0.20 *	0.25 *	0.27 *	0.22 *	0.39 *	0.44 *	0.34 *
指導の段階	0.20 *	0.26 *	0.13 *	0.04	0.05	0.02	0.10 *	0.13 *	0.07	0.10 *	0.12 *	0.07	0.03	0.08 *	-0.03
指導方法の工夫	0.21 *	0.17 *	0.24 *	0.21 *	0.18 *	0.23 *	0.23 *	0.22 *	0.23 *	0.21 *	0.17 *	0.23 *	0.18 *	0.12 *	0.24 *
授業の形態	0.03	-0.01	0.05	0.00	-0.07 *	0.05	0.01	-0.08 *	0.07	0.01	-0.05	0.04	-0.02	-0.07 *	0.03
担当者	0.10 *	0.09 *	0.10 *	0.14 *	0.15 *	0.12 *	0.14 *	0.14 *	0.14 *	0.15 *	0.16 *	0.13 *	0.12 *	0.13 *	0.10 *
施設や用具の状況	0.12 *	0.14 *	0.09 *	0.10 *	0.10 *	0.10 *	0.11 *	0.13 *	0.10 *	0.08 *	0.12 *	0.03	0.11 *	0.09 *	0.12 *
R2乗	0.25 *	0.31 *	0.19 *	0.29 *	0.33 *	0.25 *	0.26 *	0.30 *	0.19 *	0.23 *	0.26 *	0.19 *	0.29 *	0.35 *	0.24 *
F値	57.51	39.52	21.07	70.97	43.57	29.33	59.22	38.62	21.96	52.01	31.52	20.81	71.72	47.81	28.00

*p<.05

楽しさについて、男性は体を動かすことに関する項目が上位に位置し、女性では文化特性に関する項目が上位に位置するなど、性別による違いがあることを報告している。また、男性は全力を出して攻防することを楽しさを感じるものの女性はその内容に不安を感じ、指導に際しては女性へ多くの支援が必要となり男性の指導が不足してしまう(順天堂大学, 2020)、男性では相手との攻防や勝負に楽しさを感じている様子がうかがえる一方、女性では、勝敗にこだわらず、友だちと一緒に技を掛け合いながら試合や練習を行うことに楽しさを感じる(北村ほか, 2019)などの報告もある。本研究では、技能の学習成果について、男性では指導段階が他の授業条件よりも強い影響を与えていることが示唆されるとともに、必修化後に簡易試合までの実施が減少方向へと有意な変化が見られたことから、全力で攻防することを楽しさを感じる男性は、技能に関する学習成果を強く実感できなかったと推察される。一方、女性では必修化後が有意に高い値となったが、評価としてはやや低い得点に止まっている。基本動作の指導が中心となって、試合の実施が少なくなることで、女性は怖さや不安が和らいでいると推測されるが、学習成果の向上に向けてさらなる工夫が求められる。

2.2 態度カテゴリー

態度カテゴリーについては、男女ともに全ての項目で必修化後が有意に高い値であり、特に授業条件の授業の雰囲気との関連が強く見られ、授業を明るい雰囲気で行うことが態度に関する学習成果に影響することが示された。

「協力」と「責任」は、従前から体育分野の目標として示されていたが、平成20年改訂版において領域の指導内容として明確化された。このことにより、指導方法に関する研究成果が蓄積されるとともに、教本や研修会において具体的内容として取り上げられることで教師の意識が高まり、指導の工夫が図られたことで学習成果の向上につながったと推察される。

「健康・安全」は、必修化に当たり特に重要課

題に指摘されていた(今村・長谷川, 2012; 石坂, 2013; 北村, 2013; 黒澤ほか, 2013)事項である。柔道では、安全で効果的な授業を行うための指導方法の在り方や指導プログラムが報告されている(黒澤ほか, 2013; 野瀬ほか, 2009)。また剣道では、横山ほか(2012)や木原ほか(2009)が安全管理について用具の管理や工夫の観点から検討し報告している。文部科学省においても、必修化直前に新しい学習指導要領の実施に伴う武道の授業の安全かつ円滑な実施について文書(文部科学省, online1)を発出するとともに、中学校授業における安全管理のポイントなどを示した資料(文部科学省, online2)を作成して啓発を行っている。さらに武道関係団体でも、全国各地で武道を専門としない指導者に対して安全指導を重点的に取り上げながら研修会(日本武道館, online2)を実施している。これらの報告や施策によって、教師の安全への意識や指導技術が高まり、学習成果にも反映されたと推察される。

「伝統的な行動の仕方」は、武道特有の内容であり、鬼澤(2009)は、伝統と文化を尊重することが義務教育の目標に加えられたことが武道必修化の背景の一因であると述べている。また、北村(2013)は武道授業の担当教員は、武道を通して日本の伝統や固有の文化を学習することや、礼節を重んじたり他者を尊重したりするような態度の習得に対する期待が高いと報告している。武道必修化により、武道特有の指導内容が研修会等で重点的に取り上げられるなどのことを通して、教師の理解が深まり指導改善がなされたことが、この項目の学習成果の向上につながったと推察される。

2.3 知識カテゴリー

知識カテゴリーについては、男女ともにほとんどの項目で必修化後が有意に高い値であり、特に授業条件の授業の雰囲気、指導方法の工夫との関連が強く見られた。この指導内容は平成20年改訂版において明確化されたものである。(公財)日本武道館は、平成22年から武道を専門としない教師に対する研修会をスタートさせており、特

に全日本剣道連盟は国庫補助事業として、武道指導者研修会を平成22年からの10年間で47都道府県全てにおいて実施している（総受講者数

平成22—令和元年：3,808名）（日本武道館, online2）。この研修には『『わかる、できる、楽しく学ぶ』ための研修会』とサブタイトルが付されており、剣道の成り立ちや歴史などを楽しく学ぶことのできる事例を紹介するなど、生徒の動機付けを図る工夫が紹介されている。また、配布資料の巻末には、他領域では使用することのない武道専門用語について、詳細な解説が掲載されている。研修の波及効果として、学校現場で指導方法の工夫が行われたことにより、よりわかりやすい授業へとつながり、生徒の理解が進んだと推察される。

「伝統的な考え方」について本村（2015）は、克己、礼、道と運動文化のつながりを解説し、生徒の態度として具現化させる必要性を指摘している。つまり態度カテゴリーにある「伝統的な行動の仕方」を育成するためには、その基となる知識カテゴリーの「伝統的な考え方」を指導することが極めて重要である。本研究の結果については、教師が態度とその基となる知識のそれぞれを指導内容として取り上げ、それらに関連させながら授業に取り組んだことが背景にあると推察される。

2.4 思考・判断カテゴリー

思考・判断カテゴリーについては、男女ともに全ての項目で必修化後が有意に高い値であり、授業条件の授業の雰囲気、指導方法の工夫との関連が強く見られた。平成20年改訂版解説では、「技を身に付けるための運動の行い方のポイントを見付けること」「仲間と協力する場面で、分担した役割に応じた協力の仕方を見付けること」などの武道における思考・判断の具体的指導内容が例示として示されるようになった。このことがきっかけとなり、教師が具体的な指導内容を明確に捉え、指導の工夫を行うようになったことが思考・判断カテゴリーの変化の背景にあると推察される。なお、平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省、2013）において、思

考・判断の学習内容に関する質問項目「授業では課題を設定したり、解決方法を選んだりしているか」について、中学校第2学年の男性で21.0%、女性では13.3%の生徒が「そう思う」と回答している。さらに、令和元年度同調査（スポーツ庁、2019）の質問項目「授業で、自分に合った練習や場を自分なりに選んで活動することを行っていますか」について、同じく中学校第2学年の男性で30.9%、女性では29.3%の生徒が「行っている」と回答している。これらの調査からも、同一文言による質問ではないが、思考・判断に関する指導の成果が徐々にではあるが現れてきている様子がかがえる。

2.5 体育の方向目標カテゴリー

体育の方向目標カテゴリーについては、男女ともに全ての項目で必修化後が有意に高い値であり、特に授業の雰囲気との関連が強く見られ、楽しさや喜びを味わわせる上で授業の雰囲気が影響を与えることが示唆された。中学校保健体育（体育分野）の目標では、平成10年改訂版及び平成20年改訂版ともに「運動の実践を通して楽しさや喜びを味わうこと」が示されており、体育の重要な方向目標となっている。小林（1995）も、「楽しさ」は常に大切にされる方向目標であり、結果として期待すべきものであると述べている。これらのことから、武道の授業においても、生徒に楽しさや喜びを味わわせることは重要であると考えられるが、武道授業については、必修化されるかなり以前より、おもしろさや楽しみを与えるような魅力ある指導内容を織り込む工夫の必要性が指摘されていた（山本ほか、1976）。また、必修化にあたり、武道領域の指導については、生徒の様々な違いに配慮して楽しさを味わわせるなどの指導内容の創意工夫の必要性が指摘されている（岡嶋、2009；柴田、2008）。さらに、浅見（2012）は武道の授業も他の運動領域と同様に生涯スポーツにつながる運動への愛好的態度の育成などを目標にしてその学習成果を達成するように指導を考えていかなければならないと述べている。本研究において、必修化後に楽しい、特性を味わうこと

ができた、という体育の方向目標に関する項目が有意に高い値であったことは、必修化を契機とした関係者の各取り組みを踏まえた授業改善等により授業の雰囲気明るくなったことが学習成果に結びついてきていると推察される。

3. 必修化前後の授業条件の変化

3.1 授業の雰囲気、指導方法の工夫

高橋（1992）は、「よい体育授業を実現する条件として、授業のマネージメント、授業の規律、授業の雰囲気など、教授—学習活動を円滑に進めるための基礎的条件があり、これらの条件は教師の教授技能によって決定される部分が大きく、体育授業は他教科よりも授業成果に大きく影響するものと考えられる。」と述べている。今回、必修化前後で有意な違いが見られた授業条件である運動時間の確保、授業の雰囲気、指導の段階、指導方法の工夫は、教師の教授技能や授業づくりによって整備できる条件であると捉えることができる。特に本研究においては、授業の雰囲気と指導方法の工夫は、男女ともに学習成果に対して他の授業条件よりも強い影響を与えていることが示された。武道領域は小学校で慣れ親しんだ領域の運動と比較して、多くの中学生にとって少ない経験で学習に向かう可能性がある。また、必修化前の中学生については、武道は我が国固有の文化として興味・関心が大きいと同時に厳しいというイメージであり（安道ほか、2012）、痛い・難しい・くさい・怖いという否定的なイメージを抱いていると報告されている（糸岡ほか、2011）。さらに、武道（剣道）の授業実践調査として、「伝統的な行動の仕方」を重視した展開により教師に余裕がなく威圧的になる場面が見受けられ、励ましを感じない生徒が多くなったという報告もある（中井ほか、2009）。しかしながら、武道領域については、必修化前は選択領域として位置付けられていたことから実践報告が少なく、教師の武道指導に対する経験不足の指摘とともに（黒澤ほか、2013；岡嶋、2009）、教材開発の必要性（糸岡ほか、2011）や授業展開の工夫をうながす提案がされている（浅見、2011；黒澤ほか、2013；岡

嶋、2009；柴田、2014；柴田・根本、2015；山神、2010）。これらのことを踏まえ、教師の指導力向上に向けて各種の対応がされてきた。

教員対象の研修会の実施については、（独法）教員研修センター及びスポーツ庁では体育が苦手な児童生徒のための授業づくりを目指し、生徒が安全で意欲的に学習に取り組むことができる指導方法などに関する研修を実施しきており、この中で毎年武道領域を取り上げ、ゲーム的な要素を含んだ指導方法や衝撃の少ない簡易的な剣道具を活用する学習活動などが扱われ、さらに、各都道府県などでは、この研修の受講者を講師とする伝達講習会が実施されている。指導教本の作成については、全日本柔道連盟は中学校武道必修化対策チーム、全日本剣道連盟は中学校における武道必修化検討会を設立するなどし（黒澤ほか、2013）、各武道競技団体が「わかる、できる、安全に楽しく学ぶ授業」を目指した教本等（全日本柔道連盟、2010；全日本剣道連盟、2009）を作成している。また、同じく関連する分野の専門家や研究者による、生徒が武道を楽しく学ぶための指導方法の工夫を盛り込んだ教本や報告も多数見られた（浅見、2011；黒澤ほか、2013；岡嶋、2009；柴田、2014；柴田・根本、2015；山神、2010）。さらに高橋（1994）は、「教師の相互作用行動が授業の雰囲気を決定するという、そして肯定的な相互作用（賞賛・助言・励まし）は授業の雰囲気をよくし、学習成果にも肯定的に作用する。」と述べている。最近の研究でも、これらの教本に含まれるゲーム的要素を含んだ様々な指導の工夫を授業に取り入れることで、基礎技能の効率的な習得と、楽しい雰囲気の中で剣道を学習する環境を作ることができたといった報告も見られる（富山大学人間発達科学部附属中学校、2018）。本研究においても、必修化を契機と捉え、関係者が武道領域特有の課題と向き合い、各種研修会の内容を充実させるなどのことにより教師の教授技能が向上し、指導方法の工夫が促進されることで、生徒への適切な助言が行われるなど、授業の雰囲気に影響を与えた可能性があることが示唆された。

3.2 指導の段階、運動時間の確保

指導の段階については、必修化前の方が簡易試合まで進んでいた割合が多く見られた。武道必修化にあたっては、特に柔道で頭を打つ事故に関する事例などが報告されるなど（那須ほか，2012；内田，2011）、安全に関わる指導が重要課題と指摘された（今村・長谷川，2012；石坂，2013；北村，2013；黒澤ほか，2013）。それとともに、女性の体力的な面などを考慮し、試合段階まで進まずに基本動作の習得を目標とする授業が多く展開されている様子が示唆されている（順天堂大学，2020）。そのため、必修化後は男性にとっては、相手と攻防を展開することによる技能発揮の場面を多く経験できず、学習成果を感じづらくなると推察される。今後、男女共習を原則としながら限られた時間数で授業を実施していく中で、安全に全ての生徒が「相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合い互いに高め合う楽しさや喜びを味わう」といった武道の特性をこれまで以上に味わうことが可能となる指導方法等の研究が一層重要となると考えられる。また、本研究で調査項目とした運動時間は、主運動のみを意味するものと規定していないが、必修化後は有意に増加していた。高橋（1994）は、よい体育授業は十分な運動学習量が保障されていると指摘しており、本調査の結果から授業改善が望ましい方向に進んでいることが示唆された。

3.3 施設や用具の状況

平成21年から平成23年にかけて、国が武道必修化に向けた備品・施設の充実に関する予算措置を講じる（文部科学省，online3）など、武道授業に関する環境整備が行われているが、本研究結果では施設や用具の状況について、必修化前後で有意な変化は認められなかった。スポーツ庁の調べでも（スポーツ庁，online）、公立中学校における武道場の設置率は、平成20年度では44.6%、令和元年度でも55.4%となっており、飛躍的に増加しているとは言えない状況である。しかしながら、同資料では武道場未設置校のうち、他施設の利用により武道場の設置を必要としていない学校

（24.5%）と合わせると79.9%の公立中学校は武道を行う環境が整備されていると報告されていることから、武道授業を実施するための環境整備は着実に進められていると推察することができる。

4. 研究の限界

本研究には、少なくとも次の3つの研究の限界がある。1つ目は、必修化前の対象者には10年以上前の過去を振り返って回答を求めており、思い出しバイアス（記憶の曖昧さ）が生じる可能性がある。そのため、本研究結果を読み取る際には、若干のバイアスが存在することを考慮することが必要であろう。2つ目は、武道の剣道と柔道の違いを考慮していない点である。そのため、今後は剣道と柔道の違いを考慮したデータを示すことも有用であろう。3つ目は、今回の調査は、学習成果と授業条件の変化を学習者の回答（捉え方）から測定しており、本当にその資質・能力が習得されたか、また、授業条件が調査結果のような変化をしていたかは不明であるという点である。そのため、今後は指導者からもデータを得た上で必修化前後の変化を確認する必要があると考えられる。

V 結論

本研究は、中学校保健体育の武道授業において、学んだ生徒が学習内容に関して身に付いたと感じたことを学習成果と捉え、必修化前と必修化後の学習成果と授業条件の変化を明らかにすることを目的とした。分析の結果、学習成果では、男性の技能を除いて必修化後に受講した者の方が高い学習成果を示すことが示唆された。授業条件では、必修化前と比較して必修化後は、授業の雰囲気は明るくなり、指導方法はゲーム的要素を取り入れるなどの工夫がなされ、運動時間の確保が進む変化が見られた。一方で、指導の段階は基本的技能の習得が中心となり、簡易な試合まで展開されない様子がうかがわれた。学習成果に影響を及ぼす主な授業条件は、授業の雰囲気と指導方法の工夫であり、学習成果の感じ方と学習成果に影響

を及ぼす主な授業条件には男女による違いがあることが示された。

中学校学習指導要領は直近では平成29年に改訂され、生徒が身に付けることを目指す資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」に再整理している。今後は、この3つの資質・能力の習得について、本研究で明らかになった学習成果や授業条件の変化及び学習成果と授業条件の関連を踏まえて検証を進めるとともに、性別などによる違いを超えて共に学び学習成果が高まる指導の工夫・改善について検討していくことが、武道授業の更なる充実・発展に寄与するものと考えられる。

文 献

- 安道太軌・濱田初幸・川西正志・北村尚浩 (2012) 中学生の武道に対するイメージ. 日本体育学会第63回大会体育社会学専門領域発表論文集: 128-133.
- 浅見裕 (2011) 剣道好きをつくる指導—上—. スキージャーナル, pp.12-20.
- 浅見裕 (2012) 武道を初めて学ぶ生徒が楽しく取り組める学習指導. 体育科教育, 60(1): 14-17.
- 今村修・長谷川聖修 (2012) 武道必修化に伴う、柔道の授業における安全性を考える. 日本体育学会大会予稿集, 63: 27.
- 石坂友司 (2013) 中学校保健体育における武道必修化の影響と授業展開に関する一考察. 関東学園大学紀要, 21: 1-11.
- 糸岡夕里・日野克博・中岡祐紀・佐伯沙織・池内裕紀 (2011) 中学校における「剣道」の授業実践—生徒の剣道に対するイメージに着目して—. 愛媛大学教育学部紀要, 58: 137-144.
- 岩田昌太郎 (2009) 改訂学習指導要領で求められる教師力. スポーツ教育学研究, 28(2): 65-70.
- 順天堂大学 (2020) 令和2年度スポーツ庁武道等指導充実・資質向上支援事業《指導成果の検証》中学校保健体育における武道等の必修化の検証. 順天堂大学.
- 加藤優 (2017) 『高田4原則』を実現する授業方策の一考察. 都留文科大学研究紀要, 86: 1-19.
- 木原資裕・江口大祐・森明日香・草間益良夫・坂東隆男 (2009) 小学校における簡易試作用具を用いた剣道授業実践. 武道学研究, 42(1): 9-21.
- 北村尚浩 (2013) 武道必修化の課題と展望. スポーツ社会学研究, 21(1): 23-35.
- 北村尚浩・前阪茂樹・濱田初幸 (2019) 中学校体育授業における武道の楽しさ: 生徒の自由回答データの計量的分析. 武道学研究, 51(3): 181-189.
- 鬼澤佳弘 (2009) 中学校武道の必修化. 武道学研究, 40(3): 35-41.
- 小林一久 (1995) 体育授業の理論と方法. 大修館書店, pp. 122-123.
- 黒澤寛己・横山勝彦・有山篤利 (2013) 中学校武道必修化に向けての柔道指導プログラムの開発. 京都滋賀体育学研究, 29(1): 23-28.
- 文部科学省 (online1) 新しい学習指導要領の実施に伴う武道の授業の安全かつ円滑な実施について (依頼). https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11402417/www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1318536.htm, (参照日 2022年10月2日).
- 文部科学省 (online2) 柔道の授業の安全な実施に向けて. https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/judo/1318541.htm, (参照日 2022年10月16日).
- 文部科学省 (online3) 新学習指導要領の円滑な実施のための教材整備緊急3カ年計画. https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyuuitsu/_icsFiles/afieldfile/2010/07/05/1294568_5_1.pdf, (参照日 2022年9月25日).
- 文部科学省 (online4) 中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校事業. https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyuuitsu/_icsFiles/afieldfile/2010/07/05/1294568_2_2.pdf, (参照日 2022年9月25日).
- 文部科学省 (1998a) 中学校学習指導要領 (平成10年告示). 東山書房.
- 文部科学省 (1998b) 中学校学習指導要領 (平成10年告示) 解説保健体育編. 東山書房.
- 文部科学省 (2008a) 中学校学習指導要領 (平成20年告示). 東山書房.
- 文部科学省 (2008b) 中学校学習指導要領 (平成20年告示) 解説保健体育編. 東山書房.
- 文部科学省 (2013) 平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書. 文部科学省.
- 文部科学省 (2014) 平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書. 文部科学省.
- 文部科学省 (2017) 中学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説保健体育編. 東山書房.
- 本村清人 (2015) 中学校武道実施への対応—成果と課題を探る—. 武道学研究, 47(3): 147-185.
- 室井七美・石塚諭 (2022) 小学校教師の体育授業観形成に学習指導要領改訂が与える影響. 宇都宮大学共同教育学部研究紀要, 72: 373-388.
- 中井隆司・岡本温子・有馬一彦・佐藤朗 (2009) 学校体育における武道教育を問い直す—「伝統的な行動の仕方」を中核的学習内容とした剣道の実践から—. 奈良教育大学紀要 58(1): 127-137.

- 那須亜矢子・藤原敏・南部さおり・西出美里 (2012) 「柔道頭部外傷：事故データによる検討 (事故・傷害の解析と予防)」. シンポジウム：スポーツ・アンド・ヒューマン・ダイナミクス講演論文集：464-468.
- 日本武道館 (online1) 中学校武道授業指導法研究事業. https://www.nipponbudokan.or.jp/shinkoujigyou/gyouji_09, (参照日 2022 年 10 月 8 日).
- 日本武道館 (online2) 全国武道指導者研修会. https://www.nipponbudokan.or.jp/shinkoujigyou/gyouji_03, (参照日 2022 年 10 月 8 日).
- 野瀬清喜・田中一郎・野瀬英豪 (2009) 武道必修化に伴う柔道指導法のあり方について (第 1 報) — 学習指導要領改訂と保健体育編改善の趣旨や内容を中心に —. 埼玉大学紀要教育学部編, 58(2) : 17-34.
- 岡嶋恒 (2009) だれにでも指導できる剣道の授業モデル. 体育科教育, 57(15) : 22-25.
- 流通経済大学 (2020) 「一武道等指導充実・資質向上事業一に係る武道指導に関する調査」調査報告書—第五報—. スポーツ庁委託事業「一武道等指導充実・資質向上事業一に係る武道指導に関する調査」. 流通経済大学.
- 関伸夫・中村充・岩本貴光・竹澤稔裕・佐藤皓也 (2020) 性別による違いから見た中学校及び高等学校における武道授業の楽しさ. 順天堂スポーツ健康科学研究, 11(1) : 1-13.
- 柴田一浩 (2008) 「ダンスと武道」の必修化で直面する課題をどう解決するか. 体育科教育, 56(6) : 40-43.
- 柴田一浩 (2014) 中学校における武道必修化に対応した剣道授業の実践提案. 流通経済大学スポーツ健康科学部紀要, 7 : 65-71.
- 柴田一浩・根本真希 (2015) 中学校における剣道の授業改善の試みと成果. 流通経済大学スポーツ健康科学部紀要, 8 : 1-11.
- スポーツ庁 (2019) 令和元年度全国体力・運動能力, 運動習慣等調査報告書. スポーツ庁.
- スポーツ庁 (2021) 令和 3 年度全国体力・運動能力, 運動習慣等調査報告書. スポーツ庁.
- スポーツ庁 (online) スポーツ庁関連データ集. https://www.mext.go.jp/sports/content/20210421-spt_sseisaku01-000014339_8.pdf, (参照日 2022 年 9 月 25 日).
- 高橋健夫 (1992) 体育授業研究の方法に関する論議. スポーツ教育学研究, 11(Supplement) : 19-31.
- 高橋健夫 (1994) 体育の授業を創る. 大修館書店, pp.16-24.
- 東京女子体育大学 (2017) 「一武道等指導充実・資質向上事業一に係る武道指導に関する調査」調査報告書—第二報—. 文部科学省委託事業「一武道等指導充実・資質向上事業一に係る武道指導に関する調査」. 東京女子体育大学.
- 富山大学人間発達科学部附属中学校 (2018) 主体性の高まりをめざす課題学習—教科の本質に迫る授業づくり (3 年次) —. 富山大学人間発達科学部附属中学校研究紀要, 71 : 1-20.
- 内田良 (2011) 柔道事故と頭部外傷—学校管理下の死亡事例 110 件からのフィードバック—. 愛知教育大学教育創造開発機構紀要, 1 : 95-103.
- 山神真一 (2010) 日本体育科教育学会第 15 回大会企画課題研究報告—誰にでもできる剣道の魅力的な指導方法を目指して—. 体育科教育学研究, 27(1) : 33-35.
- 山本喜章・渡辺宏・白藤一郎・作道正夫・杉江正敏 (1976) 武道の実態と意識に関する調査—剣道の現代化と指導上の問題点について—. 武道学研究, 8(2) : 69-70.
- 横山健太・木原資裕・村上徳恭・加藤弘貴・西村浩章 (2012) 中学校武道必修化にともなう剣道授業の安全管理について. 武道学研究, 45 (Supplement) : 36.
- 全日本柔道連盟 (2010) 柔道授業づくり教本 (DVD 付). 全日本柔道連盟.
- 全日本剣道連盟 (2009) 剣道授業の展開. 全日本剣道連盟.

(2022 年 12 月 14 日受付)
(2023 年 4 月 19 日受理)